

平成17年度 一般財源研究費傾斜的研究費(全学分)研究報告書

研究テーマ [③若手研究者奨励研究]

研 究 課 題 名	国家の教育任務についての比較法的な研究		
研究者または研究代表者名	所属部局名	職 名	
赤川 理	都市教養学部法学系	研究員	
研究実績の概要			
近代国家は、自律した個人によって構成されるのが建前である。それでは、個人ではあるが、まだ自律していない存在である子供を、近代国家はいかに扱うべきか。この問題を考察することにより、自律した個人を前提とする近代国家の論理の限界を検討することが研究目的である。具体的には、教育をめぐるドイツの議論を検討の素材とした。 本研究の成果として、以下の知見を得た。すなわち、わが国において、教育をめぐる法的議論は、判例も学説も「子ども」を中心に組み立てられてきた。これに対して、ドイツにおいて議論の中心をなすのは、「国」対「親」という対立構造であり、子どもは中心に据えられていない。この知見は、わが国の従来の議論を相対化する枠組みとなりうると思われる。しかし、今年度の研究では、枠組みの中身をなす具体的問題について、十分に論じることができなかった。今後は、この枠組みを活用して具体的な問題を取り上げたい。 研究を進めるにあたって、文献の分析を中心とする理論的な考察に基づいてドイツにおける議論の枠組みを確認することに焦点を絞るという方針を立てた。この方針に従い、研究経費の大部分を比較対象国ドイツの文献収集にあてた。 研究代表者は、以前から本研究と深く関連する研究を継続していた。そこで、本研究の成果を以前からの研究に組み込み、一体化して、「自由な立憲国における学校の教育委託と教育尺度」という論文としてとりまとめることとした。「自由な立憲国における学校の教育委託と教育尺度（一）」、赤川 理、法学会雑誌第 46 巻第 2 号（首都大学東京・東京都立大学法学会）（平成 18 年 1 月）は、同論文の連載の第一回目である。また、現在、同論文の連載の第二回目を同誌第 47 巻第 1 号に投稿している。			

研究発表 [雑誌論文発表、図書、学会発表等]			
著者（講演者）	論文題目（発表題目）	発表誌（発表大会名）	年月
赤川 理	自由な立憲国における学校の教育委託と教育尺度（一）	法学会雑誌第46巻第2号（首都大学東京・東京都立大学法学会）	平成18年1月
赤川 理	自由な立憲国における学校の教育委託と教育尺度（二）	法学会雑誌第47巻第1号（首都大学東京・東京都立大学法学会）	平成18年7月 （予定） （投稿中）